

## 平成29年度一般会計7月補正予算(専決)

7月5日からの豪雨災害に対しては、被災者の支援とともに被災箇所の応急復旧を進めているところです。

こうしたなかで、被災者の生活再建や農林水産業・商工業・観光への支援、道路・河川・山地等の復旧に向けた調査など、早急に取り組む必要があるものについて、本日(7月18日)、補正予算の専決処分を行い、あらかじめ確保している被災者住宅再建支援事業や災害復旧事業等の既決予算も活用し、本格的な復旧・復興を進めてまいります。

補正予算額	1,074,549千円
既決予算額	613,169,709千円
累計	614,244,258千円
	(28年度6月補正後予算比△1.0%)

### 【歳入の内訳】

国庫支出金	105,642千円
県債	200,000千円
繰入金	768,907千円
(財政調整基金取崩)	673,768千円)
(災害救助基金取崩)	95,139千円)

### 1 補正概要

(1) 豪雨災害復旧・復興対策	1,074,549千円
①被災者・生活支援	506,033千円
②農林水産業、商工業、観光への支援	98,516千円
③社会インフラ等の復旧	470,000千円

## 2 補正事業の内容

### (1) 豪雨災害復旧・復興対策

#### ①被災者・生活支援

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
1 救助対策費	(895) 190,278 191,173	【新】7月5日からの豪雨による大規模災害の発生に伴い、災害救助法の適用地域において、法律に基づく救助を実施する。 ・対象地域 日田市、中津市 ・救助内容 避難所の設置、食料品・飲用水・被服・寝具・学用品等の生活必需品の給与、医療、住宅応急修理、民間賃貸住宅の借上、障害物の除去等	地域福祉推進室
2 災害援護資金貸付金	(0) 300,000 300,000	被災者の生活再建を支援するため、住居や家財に被害を受けた者に対し、災害援護資金を融資する。 ・貸付限度 住居の全壊 250万円、住居の半壊 170万円、家財の1/3以上の損害 150万円 ・貸付利率 3% (据置期間は無利子) ・償還期間 10年 (据置期間3年) ・相談窓口 市町村 (県下全市町村が対象)	地域福祉推進室
3 災害時感染症予防対策事業	(0) 15,755 15,755	感染症(腸管出血性大腸菌O-157や細菌性赤痢など)の発生を予防するため、大規模に浸水した地域において市が実施する消毒経費を助成する。 ・対象地域 日田市、中津市	健康づくり支援課

#### ②農林水産業、商工業、観光への支援

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
4 園芸産地緊急支援事業	(0) 13,171 13,171	泥水流入、表土流出、農業用水路損壊等の被害を受けた園芸産地の生産力の早期回復を図るため、販売農家が行う客土、追肥、農業用水確保などに要する経費を助成する。 ・補助率 2/3 (県1/3 市町村1/3)	園芸振興室
5 干潟養殖施設緊急支援事業	(0) 1,000 1,000	土砂や流木等の流入被害を受けた豊前海カキ養殖場の生産力の早期回復を図るため、大分県漁協が行う堆積土砂等の除去に要する経費を助成する。 ・補助率 2/3 (県1/3 中津市1/3)	水産振興課
6 被災地域小規模事業者持続化支援事業	(0) 30,000 30,000	被災した小規模事業者の復旧・復興を後押しするため、事業用資産の復旧経費や復興に要する経費を助成する。 ・対象地域 災害救助法適用地域 (日田市及び中津市) ・補助率 1/2 ・限度額 150万円 (共同事業の場合1,500万円)	商工労働企画課
7 観光誘客緊急対策事業	(0) 54,345 54,345	観光産業への影響を最小限に抑えるため、夏の旅行需要の早期回復に向け、緊急誘客対策を実施する。 ・福岡発バス旅行やゆふいんの森号を利用した商品造成支援 ・ツーリズムおおいたHP、新聞、テレビ等での情報発信 ・旅行会社等と連携した誘客対策の実施 ※観光協会等が行うPR事業に総合補助金の特認補助率2/3を適用	観光・地域振興課

※ 予算額欄の上段 ( ) は既決予算額、中段は専決予算額、下段は累計

### ③社会インフラ等の復旧

(単位：千円)

事業名	予算額	事業の概要	所管課
8 土木関係災害復旧調査費	(99,684) 430,000 529,684	国への災害査定申請などのため、被災箇所の調査、測量及び設計を行う。 ・災害復旧調査費(2億2,000万円) ・河川海岸調査費(1億4,000万円) ・砂防調査費(7,000万円)	河川課 砂防課
9 治山関係災害復旧調査費(県単治山事業)	(116,106) 40,000 156,106	国への災害査定申請などのため、被災箇所の測量調査を行う。 ・28か所(日田市18か所、中津市10か所)	森林保全課

#### (参考) 既決予算等による主な取組

(単位：千円)

事業名	既決額	事業の概要	所管課
1 住宅被害の再建支援(大分県災害被災者住宅再建支援事業など)	100,000 (現年災害分)	【国】被災者生活再建支援法(都道府県の共同設置基金) ・適用要件 10世帯以上の住宅が全壊した市町村 ・支給上限額 全壊300万円、大規模半壊250万円 【県】災害被災者住宅再建支援事業(県1/2 市町村1/2) ・適用要件 県が災害対策連絡室を設置する基準の災害 ・支給上限額 全壊300万円、半壊130万円、床上浸水5万円 ※相談窓口はいずれも市町村	防災危機管理課
2 生活福祉資金貸付金	—	被災した低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯の生活再建を支援するため、生活福祉資金を低利で融資する。 ・資金の種類 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金 ・相談窓口 市町村社会福祉協議会	地域福祉推進室
3 県税・使用料及び手数料の減免	—	り災証明書の交付を受けるなど一定の要件を満たした被災者に対して、県税及び使用料・手数料の減免等を行う。 ・県税 自動車税、個人事業税、不動産取得税(県税事務所) など ・使用料等 県営住宅使用料(市役所) 免許証再交付手数料(警察署) 飲食店営業許可申請手数料(保健所) など ・相談窓口 上記の( )内	税務課 財政課
4 農業金融対策事業	602,964	被害を受けた農林漁業者の経営維持安定を図るため、農業近代化資金等の借入者に利子補給を行い、低利融資を実施する。 ・資金名称 大分県特定災害対策緊急資金 ・貸付利率 特別被害者 0.16~0.30%→0.00% ・相談窓口 団体指導・金融課、市町村、農協等の金融機関	団体指導・金融課
5 中小企業金融対策費	35,834,142	被災した中小企業者の事業復旧等を支援するため、地域産業振興資金(災害復旧融資)について低利融資を実施する。 ・貸付限度 企業3,500万円、組合7,000万円 ・実質金利 2.95%→0.9% ・償還期間 10年以内(うち据置1年以内) ・相談窓口 経営創造・金融課、商工会議所、商工会など	経営創造・金融課
6 県産品販路開拓支援事業/Thee・おおいブランド流通販売戦略推進事業	12,469	被災中小企業・小規模事業者及び農林水産業者の復興を後押しするため、都市部での販売促進活動を支援する。 ・県産品販売ブースの出展(東京、大阪、福岡) ・坐来大分による出張販売の強化(首都圏) ・工芸品展示販売会への出展(福岡)	商業・サービス振興課 おおいブランド推進課
7 (公) 災害復旧事業	11,414,513 (現年災害分)	災害からの迅速な復旧を図るため、あらかじめ現年分の災害復旧事業費を計上する。 ・土木 6,500,000千円 ・林道、治山 674,213千円 ・耕地 4,147,000千円 ・漁港 93,300千円	河川課、港湾課、農村基盤整備課、林務管理課、森林保全課、漁港漁村整備課